

菊川市1%地域づくり

活動交付金制度の創設

静岡県 菊川市

人口：45,611人

面積：94.24km²

担当部署：地域支援課

概要

菊川市の市民税1%相当額（あくまでも目安）を原資として、市民が実践するまちづくり・地域づくり活動に対し経費の一部を助成するもので、「市税の使い道を市民が決める」といった発想をもとに、コミュニティ協議会や自治会、NPO、ボランティア団体、社会貢献を行う企業などが、地域の親睦や交流、身近な地域課題の解決、市民自らが考え実践する活動に対し、活動資金の一部を助成する公募型（手上げ方式）の交付金制度を創設した。

選定理由

（静岡県コメント）

「市民税の1%」という表現で、地域に必要な活動に税金が活かされていることを伝えるとともに、住民が積極的に地域づくりに参加できるよう働きかけていること。また、実際に多くの地域活動に本制度が活用されるだけでなく、本制度の存在が地域活動の掘り起こしにもつながるなど、まちづくりに地域の力を活用している（行政と地域の協働）好例であるため。

背景

当市では、コミュニティを核としたまちづくりを推進しており、市内の各地区（11 地区）では、コミュニティ協議会が設立される状況にあった。

地域のニーズに応じた活動（行政運営）を行うことが、まちづくりの推進に資することにつながるため、行政とコミュニティ協議会等の地域組織を結びつける方策を、また、市民の多様なニーズに対応するため行政サービス向上を図る方策が求められていた。

具体的内容

●事業費 15,000 千円（当初予算）

●対象となる活動

- ・自発的かつ主体的に取り組むまちづくり、地域づくり活動で、年度内に活動が終了するもの

●対象となる団体

- ・地域づくり団体（市民が主体となる団体で、構成員が 10 名以上）
- ・コミュニティ協議会

●交付率

- ・地域づくり団体
対象活動費の 3 / 4（限度額 30 万円）
- ・コミュニティ協議会
対象活動費の全額（限度額 100 万円）

●選定方法

- ・申請団体が活動計画についてプレゼンテーションを行い、市民代表などで構成される活動交付金審査会が審査選考し、市が交付決定を行う。

<活動事例>

①日本人ボランティア協力による宿題教室

団体名：ブラジル人市民協会（AMOKI）

事業概要：日本の学校では、長期休みに「書初め」や「工作」などの宿題が出されることが一般的であるが、ブラジルの学校にはこのような宿題がなく、多くのブラジル人の親が対応に苦慮するといった事態が生じている。このことから、これらの事態を解消するため、日本人ボランティアとブラジル人の親が協力し、補習教室を行う活動である。

事業費：66,000 円（うち交付金対象 49,000 円）



⇧宿題教室の様子①



⇧宿題教室の様子②

②平川地区防災訓練

団体名：平川地区コミュニティ協議会

事業概要：平川地区防災会が主体となり、菊川市が実施している「出前行政講座メニュー」を活用し、起震車や煙トンネルなどを用いた体験型訓練を行い、災害の理解促進と地域「共生」の意識の高揚を図る活動である。

なお、実施にあつては体験型訓練を通じ、外国人の地域組織への参加を促すことを重点項目としている。

平川コミュニティ協議会全体事業費：1,129,500円（うち交付金1,000,000円 交付率10/10（限度額））

《うち平川地区防災訓練事業費：20,000円（うち交付金20,000円）》



⇧起震車訓練の様子



⇧地元企業提供の非常食配布の様子

取組中の課題・問題点

本制度の対象となる活動は、これまで無償ボランティアにより行われてきたものがベースであり、活動費については明確な区分を要しなかったため、交付金の対象活動費の考え方を認識してもらうのが困難であった。

工夫点

交付金のネーミングに「1%」を用いたこと。

この「1%」は、市民税の相当額(あくまでも目安)が、本制度の原資となっていることを表すものであり、市民が求める公益的な活動が税により運営されることを伝え、かつ、市民の税に対する関心度が増すことを意識している。

効果

本制度への申請団体総数は56団体にもものぼり、うち52団体が交付決定を受け、意欲的な活動が展開されている。また、本制度の創設をきっかけに活動を始める団体が現れるなど、地域活動の掘り起こしにもつながっている。

これに加え、本事業への申請の審査過程において、これまで把握が難しかった地域組織の活動内容を把握できるなど、副次的な効果も現れている。

住民（職員）の反応・評価

本年度創設事業であり、また、本年度事業も終了していないことから、住民等の評価を得るまでには至っていない。

しかし、募集に対し56団体からの申請があったことから、住民の関心の高さと意欲を感じている。

フォローアップ

年度末に活動団体全てを対象とした活動報告会の開催を予定している。

本報告会において、各団体が情報交換等行うことにより、個々の団体のレベルアップを図ることとしている。また、コミュニティ協議会は市の重点施策であることから、協議会定例会などに行政も参加し、情報の相互補完を図ることとしている。

本制度は、市民ニーズに合った公益的な活動を市民自らが創意・工夫をこらし、継続的に行うことによる地域力の向上が目的であるため、今後の活動に大きな効果が表れるよう行政としてもサポートに努める。

今後の課題

コミュニティ協議会では、年間を通じて数種の活動を実施していることから、本事業への申請は、年間計画に基づく内容となり、協議会の年間を通じた円滑な活動を支援するためには、概算交付や出来高交付といった仕組みの検討が必要と考えている。

今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 市民の多様なニーズに応えるためには、制度創設にあたり、自治会、コミュニティ協議会など市民活動団体からの意見、提案(以下「意見等」)を取り入れ、内容を充実させる必要がある。
- ・ 意見等の反映には、他部署との連携が必要な場合もあるので、全庁を横断する委員会を立ち上げる必要がある。
- ・ 制度創設前に市民等で構成される交付金審査委員会を立ち上げ、交付金の対象となる活動等の協議を行っていたため、制度趣旨の共有が図られ、審査選考などをスムーズに行うことができた。

アドレス

http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/chiikishien/1_chiikizukuri.html